

# 【未定稿】第 1 回懇談会でのガイドライン（素案）に対する主な意見

## 1 「1 改定の趣旨」（P 1）

- ガイドラインの目的には、いわゆるお上からの指示というようなトーンではなく、他自治体の例にあるように、「より良い事業者の参入を促すため」とか、「区民がきちんと理解するための資料として策定する」といった趣旨をしっかりと明記すべき。
- ガイドラインは、民営化に対する保護者の理解を得るために重要である。また、事業者の成長を促し、良いところを伸ばしていくことにつながると良い。

## 2 「3 基本的なスケジュール」（P 4）

- 区として、前々年度に民営化を決定した時点で、文書での通知だけではなく、保護者説明会を開催すべき。

## 3 「4 事業者の公募・選定」（P 5）

- 選定委員会では、企画提案書に記載する項目・内容及び各審査項目との関連性を十分検討し、評価する際の基準をより具体化・共通化すべき。
- 杉並保育園の公募要項は、内容がまとまっているので、参考にすべき。

## 4 「【運営に関する条件】」（P 7）

- あまり細かく規定すると、民間事業者の良さが最大限発揮できなくなる恐れがある。

## 5 「【近隣住民への対応等に関する条件】」（P 8）

- 近隣住民の理解・協力を得るための対応は重要であり、留意点等は具体的に記載すべき。

## 6 「5 運営事業者への引継ぎ」（P11～）

- 努力義務か義務かをしっかり明記すべき。
- 引継ぎの基本方針には、例えば「丁寧に」との表現があるが、何を以て丁寧とするのか不明である。
- 引継ぎについて、どこまで区が責任を持つのか、はっきりさせるべき。
- 引継ぎ計画は、事業者が作成したものを、区が確認の上、策定するのか。また、引継ぎスケジュールにある保護者説明会は誰が誰に行うのか。
- 引継ぎに関する職員会議の内容や、一人の児童に対してどの程度の引継ぎを行ったのか、保護者に知らせてほしい。

## 7 「6 民営化後の区の支援等（3）継続した支援の取組」（P15）

- （3）-②の「巡回訪問・指導検査は引き続き行い」とは、具体的にいつまでか。
- 合同研修への積極的な参加を促すだけでは不十分であり、参加を必須とすべき。また、巡回訪問・指導検査等での助言内容も開示すべき。

## 8 その他

- ガイドラインには、良質な保育という視点での区の最低ラインと理想の姿が描かれるといい。
- 現在に比べて、今回のガイドライン（素案）は、格段に良くなっている印象である。
- ガイドライン（素案）には、この間、区へ直接メール等で意見した内容も反映されている。
- ガイドライン（素案）は、かなり丁寧に書き込まれており、懇談会での意見交換はポイントを絞ることにより、効率的に行うとよい。